

社会医療法人抱生会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日 ~ 2028年 3月31日までの 5年間
2. 内容

「女性活躍推進法」

目標1：女性医師の割合を医師全体の30%を目標とする。

<対策>

- 2023年 4月～ 子育てを支援するためのサポート体制の構築
- 2023年 4月～ 多様な労働時間で働くことができる環境づくり

「次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法」

目標2：女性の育児休業取得率100%、男性の育休取得率50%以上を目標とし、育休復帰に向けた取得者及び職場へサポートする。

<対策>

- 2023年 4月～ 雇用形態等に隔たりがないよう育児休業制度を周知し、復帰支援や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについても周知する。男性には、育児休業利用に向け、制度や事業所相談窓口の案内、育児休業給付、社会保険料免除などの説明を行う。
- 2023年 4月～ 育休復帰支援や両立支援制度について個別の説明を行う。
- 2023年 4月～ 管理職へ育児休業制度、復職に向けての両立支援等の周知を行う。
- 2023年 4月～ 男性の育休取得を職場内に周知し、取得しやすい環境づくりを行う。